

## JFA 第13回 全日本0-40サッカー大会四国大会 開催要項

- 1 主催 一般社団法人 四国サッカー協会
- 2 主管 一般社団法人 愛媛県サッカー協会
- 3 期日 2025年6月22日（日）
- 4 会場 愛媛県松山市北条スポーツセンター球技場
- 5 参加資格
  - ① 本大会に出場するチームは、公益財団法人日本サッカー協会に「シニア」種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。
  - ② 本大会に出場する選手は、上記に所属する 1986 年（昭和 61 年）4 月 1 日までに生まれた選手であること。
- 6 競技方法
  - ① 4 チームによるトーナメント方式により、四国代表の 1 チームを決定する。
  - ② 試合時間は50分（25分ハーフ）とし、ハーフタイムは10分間とする。  
勝敗が決しないときは10分（5分ハーフ）による延長戦を行い、なお決しない時は、PK方式により勝敗を決定する。PK方式に入る前のインターバルは1分とする。
- 7 競技規定
  - ① 本大会実施年度公益財団法人 日本サッカー協会競技規則による。
  - ② 交代に関しては、登録した最大14名の交代要員の中から14名までの交代が認められる。  
交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる「再交代」を実施する。  
交代手続きは登録選手全員をメンバー表に明示し、先発選手に○を付ける。以後、選手が交代するたびに退場者に×、入場者に○を付ける○×方式を採用する。
  - ③ 試合出場選手の眼鏡については「プラスチックあるいは類似の素材でできた最近のスポーツメガネ以外」は使用禁止とする。
  - ④ キャプテンアームバンドについては、日本サッカー協会によって認められたアームバンドのみ着用が認められ、同協会によって認められたアームバンドを着用する場合は、同協会の「ユニフォーム規程」に準拠すること。
  - ⑤ 本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・裁定委員会で協議し、四国サッカー協会 規律・裁定委員会が決定する。
  - ⑥ 試合球については 5 号公式球(芝用)を使用
- 8 参加料  
1 チーム 20,000円とする。※『振替払込請求書兼受領証』を領収書の代わりにさせていただきます。
- 9 組合せ  
代表者会議で抽選により決定する。
- 10 代表者会議  
2025年6月22日（日）9:00 北条スポーツセンターレストハウス 2階 多目的室  
※各チームの正副ユニフォーム及び選手証を持参すること。  
※選手証とは、日本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証のことをいう。  
選手証は、確認がしやすいように参加申込書の記入順に並べておいてください。

## 11 参加申込

- ① 参加申込書に登録できる選手数は、最大25名とする。
- ② 参加申込書の背番号は、若い番号順に記入すること。
- ③ フィールドプレーヤー・ゴールキーパーはともに色の異なった正・副のユニフォームを必ず準備すること。
- ④ 所定の参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵送にて下記あてに申し込むこと。
- ⑤ 申込先：〒790-0962 松山市枝松5丁目8-28 ビージョイマンション1号館102 Tel：089-948-9310  
一般社団法人愛媛県サッカー協会 全日本0-40サッカー大会四国予選 係 宛
- ⑥ 申込締切日：**2025年6月10日（火）必着**
- ⑦ 問い合わせ先：佐々木英生（シニア委員会）

## 12 その他

- ① 参加チームは、チームの責任において傷害保険に加入すること。なお、愛媛県サッカー協会は、試合会場での応急 処置のみを行います。  
緊急を要する場合は、救急車の手配をするとともに、現場で可能な範囲で対応いたします。
- ② 各チームの登録選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。  
ただし、電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるが、確認等の事務処理を軽減するためにプリントアウトをして持参することを推奨する。  
なお、本大会においては、登録選手一覧で選手証とする事は認めない。
- ③ 選手変更については、認めない。
- ④ マッチコーディネーションミーティングは実施しない。
- ⑤ 規定に違反があった場合やその他不都合な行為があった場合は、そのチームの出場を停止する。  
また、試合後に不正行為が発覚した場合は、その試合を没収試合とする。
- ⑥ 落雷等、自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止することがある。
- ⑦ 本大会において規律・裁定委員会を組織し、委員長は四国シニア委員長が兼務する。  
規律・裁定委員の人選については、委員長に一任する。